

令和 8 年度

市道黒原千町線道路改良工事

設計書

見積設計書

工事番号 宍建工工第080201号

路線名等 市道黒原千町線

工事箇所 宍粟市一宮町千町 地内



宍 粟 市

総括情報表

頁0-0001/0020

単価適用年月日	00-08.10.01(0)		
	今 回		前 回
工種区分（公共） 施工地域区分 前払区分 契約保証費用 週休2日補正	06 舗装 26 補正無し 02 補正なし 1.00 01 計上する 04 週休2日補正なし		

工事費内訳書

頁0-0002/0020

費目・工種・種別・細目		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
本工事費											
道路修繕											
道路土工											
掘削工											
掘削											
掘削 土砂 オープンカット 5,000m3未満											
		420		m3						施工	第0 -0001号内訳表
土砂等運搬											
土砂等運搬；(標準) 土質->土砂(岩塊・玉石混り土含む) ；DID区間->無し											
		410		m3						施工	第0 -0002号内訳表
整地											

工事費内訳書

頁0-0003/0020

費目・工種・種別・細目	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
整地 作業区分->敷均し(ルーズ) ；作業内容->10,000m3未満										
	410		m3						施工	第0 -0003号内訳表
路床盛土工										
路床盛土										
路床盛土 ；施工幅員=2.5m以上4.0m未満										
	10		m3						施工	第0 -0004号内訳表
舗装工										
舗装打換え工										
不陸整正										
不陸整正 補足材料->無し										
	1,720		m2						施工	第0 -0005号内訳表
下層路盤										

工事費内訳書

頁0-0004/0020

費目・工種・種別・細目	数	量	単	価	金	額	備	考
下層路盤(車道・路肩部) 全仕上り厚->100mm 1層施工 再生クラッシャー RC-30, RC-40								
	1,850	m2					施工	第0 -0006号内訳表
上層路盤								
上層路盤(車道・路肩部) 粒調碎石 M-25, M-30, M-40 t = 100mm								
	1,830	m2					施工	第0 -0007号内訳表
表層								
表層(車道・路肩部) t = 50mm 密粒度アスコン[下水スラグ入再生材](13) ; (2.35)								
	1,820	m2					施工	第0 -0008号内訳表
防護柵工								
路側防護柵工								
ガードレール								
ガードレール設置工 [土中建込] 塗装品 Gr-C-4E								
	72	m					施工	第0 -0009号内訳表

工事費内訳書

頁0-0005/0020

費目・工種・種別・細目		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
ガードレール設置工 [コンクリート建込] 塗装品 Gr-C-2B							
		37		m			施工 第0 -0010号内訳表
直接工事費計							
共通仮設費計							
共通仮設費率分							
純工事費計				式			
現場管理費							
工事原価計				式			
一般管理費等							
工事価格計				式			

工事費内訳書

頁0-0006/0020

費目・工種・種別・細目		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
消費税相当額											
総計					式						

掘削

[規格1] 土砂 オフソカット

[規格2] 5,000m3未満

積算単価算出表

施工 第0 -0001号内訳表

頁0-0007/0020

[摘要]

1

m3 当り

標準単価	代表機材規格			構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
	K1	バックホ(クロー型) バケット容量0.8m3 標準型・超低騒音型 排出ガス対策型(2014年)				バックホ(クロー型) [標準型・超低騒音型・排ガス対策型(2014年)] バケット容量0.8m3			
	K								
	R1	運転手(特殊)				運転手(特殊)			
	R								
	Z1	軽油 パトロール給油				軽油 パトロール給油			
	Z								
						計			
	積算単価 =								
	A	土質	=1		土砂				
	B	施工方法	=1		オフソカット				
	C	押土の有無	=2		無し				
	D	障害の有無	=1		無し				
	E	施工数量	=3		5,000m3未満				

土砂等運搬

[規格1] 土質->土砂(岩塊・玉石混り土含む)

[規格2]

積算単価算出表

施工 第0 -0002号内訳表

頁0-0008/0020

m3 当り

標準単価		代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 通称10t積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)含む			ダンプトラック 通称10t積級[オンロード・ディーゼル] タイヤ損耗費及び補修費(良好)含む			
K								
R1		運転手(一般)			運転手(一般)			
R								
Z1		軽油 パトロール給油			軽油 パトロール給油			
Z								
					計			
積算単価 =								
A	土砂等発生現場	=1		標準				
B	積込機種・規格	=1		バックホウ バケット容量0.8m3				
C	土質	=1		土砂(岩塊・玉石混り土含む)				
D	DID区間の有無	=1		無し				
E	運搬距離1	=3		1.0km以下				

整地

積算単価算出表

施工 第0 -0003号内訳表

頁0-0009/0020

[規格1] 作業区分->敷均し(ルーズ)

[規格2]

[摘要]

1

m3 当り

標準単価	代表機材規格			構成比	基準単価	積算規格		単 価	補 正 構成比	備 考
	K1		バックホウ バケット容量0.8m3 クローラ型 排出ガス対策型含				バックホウ(排出ガス対策型・超低騒音型含) 油圧式クローラ型 バケット容量0.8m3			
	K									
	R1		運転手(特殊)				運転手(特殊)			
	R									
	Z1		軽油 パトロール給油				軽油 パトロール給油			
	Z									
							計			
	積算単価 =									
	A	作業区分	=2		敷均し(ルーズ)					
	B	施工数量	=1		10,000m3未満					
	C	障害の有無	=1		無し					

路床盛土
[規格1]

[規格2]

積算単価算出表

施工 第0 -0004号内訳表

頁0-0010/0020
m3 当り

標準単価		代表機労材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1		振動ローラ(舗装用) 運転質量3～4t 搭乗コンパクト式 排出ガス対策型含			振動ローラ(排出ガス対策型含) 搭乗式コンパクト型 運転質量3～4t			
K2		バックホウ バケット容量0.28m3 クロー型後方超小旋回型 超低騒音型・排出ガス対策型含			バックホウ(排出ガス対策型・超低騒音型含) 油圧クロー後方超小旋回 バケット容量0.28m3			
K								
R1		運転手(特殊)			運転手(特殊)			
R2		普通作業員			普通作業員			
R								
Z1		軽油 パトロール給油			軽油 パトロール給油			
Z								
					計			
積算単価 =								
A	施工幅員	=2		2.5m以上4.0m未満				

不陸整正

[規格1] 補足材料->無し

[規格2]

積算単価算出表

施工 第0 -0005号内訳表

頁0-0011/0020

1

m2 当り

標準単価	代表機労材規格			構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
	K1	モータレータ プレート幅3.1m 土工用・排出ガス対策型(2014年)				モータレータ [土工用・排出ガス対策型(2014年規制)] 3.1m			
	K2	ロードローラ 運転質量10 t マカダム 排出ガス対策型含				ロードローラ(排出ガス対策型含) マカダム 10～12t			
	K3	タイヤローラ 運転質量13～14t 排出ガス対策型含				タイヤローラ(排出ガス対策型含) 13～14t			
	K								
	R1	運転手(特殊)				運転手(特殊)			
	R2	普通作業員				普通作業員			
	R3	特殊作業員				特殊作業員			
	R4	土木一般世話役				土木一般世話役			
	R								
	Z1	軽油 パトロール給油				軽油 パトロール給油			
	Z								
						計			

不陸整正

[規格1] 補足材料->無し

[規格2]

積算単価算出表

施工 第0 -0005号内訳表

頁0-0012/0020

[摘要]

1

m2 当り

標準単価	代表機材規格			構成比	基準単価	積算規格		単 価	補 正 構成比	備 考
	積算単価 =									
	A	補足材料の有無	=1		無し					

下層路盤(車道・路肩部)

[規格1] 全仕上り厚->100mm 1層施工

[規格2] 再生クラッシャー RC-30,RC-40

積算単価算出表

施工 第0 -0006号内訳表

頁0-0013/0020

[摘要]

1

m2 当り

標準単価	代表機労材規格			構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1		モータレータ プレート幅3.1m 土工用・排出ガス対策型(2014年)				モータレータ [土工用・排出ガス対策型(2014年規制)] 3.1m			
K2		ロードローラ 運転質量10t マカダム 排出ガス対策型含				ロードローラ(排出ガス対策型含) マカダム 10～12t			
K3		タイヤローラ 運転質量13～14t 排出ガス対策型含				タイヤローラ(排出ガス対策型含) 13～14t			
K									
R1		運転手(特殊)				運転手(特殊)			
R2		普通作業員				普通作業員			
R3		特殊作業員				特殊作業員			
R4		土木一般世話役				土木一般世話役			
R									
Z1		クラッシャー C-40 全厚t=150mm				再生切込碎石 (0～30mm・0～40mm)			
Z2		軽油 パトロール給油				軽油 パトロール給油			
Z									

下層路盤(車道・路肩部)

[規格1] 全仕上り厚->100mm 1層施工

[規格2] 再生クラッシャーラン RC-30,RC-40

積算単価算出表

施工 第0 -0006号内訳表

頁0-0014/0020

[摘要]

1

m2 当り

標準単価		代表機労材規格		構成比	基準単価	積算規格		単 価	補 正 構成比	備 考
						計				
積算単価		＝								
A	全仕上り厚(mm)		＝100		全仕上り厚(mm)					
B	施工区分		＝1		1層施工					
C	材料		＝2		再生クラッシャー RC-30,RC-40					

上層路盤(車道・路肩部)

[規格1] 粒調碎石 M-25,M-30,M-40

[規格2] t = 100mm

積算単価算出表

施工 第0 -0007号内訳表

頁0-0015/0020

[摘要]

1

m2 当り

標準単価	代表機材規格			構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
	K1	モータレータ プレート幅3.1m 土工用・排出ガス対策型(2014年)				モータレータ [土工用・排出ガス対策型(2014年規制)] 3.1m			
	K2	ロードローラ 運転質量10t マカダム 排出ガス対策型含				ロードローラ(排出ガス対策型含) マカダム 10～12t			
	K3	タイヤローラ 運転質量13～14t 排出ガス対策型含				タイヤローラ(排出ガス対策型含) 13～14t			
	K								
	R1	運転手(特殊)				運転手(特殊)			
	R2	普通作業員				普通作業員			
	R3	特殊作業員				特殊作業員			
	R4	土木一般世話役				土木一般世話役			
	R								
	Z1	再生粒度調整碎石 RM-40 全厚t=150mm				粒調碎石 (0～25mm・0～30mm・0～40mm)			
	Z2	軽油 ハートル給油				軽油 パートル給油			
	Z								

上層路盤(車道・路肩部)
[規格1] 粒調碎石 M-25,M-30,M-40

[規格2] t = 1 0 0 mm

積算単価算出表

施工 第0 -0007号内訳表

頁0-0016/0020
m2 当り

標準単価		代表機労材規格		構成比	基準単価		積算規格		単 価	補 正 構成比	備 考
						計					
積算単価		=									
A	材料	=3 =100 =1	全仕上り厚(mm) 施工区分	粒調碎石	M-25,M-30,M-40		全仕上り厚(mm) 1層施工				
D											
E											
					</						

表層(車道・路肩部)

[規格1] t = 50mm

[規格2] 密粒度アスコン[下水スラグ入再生材](13)

[摘要]

施工 第0 -0008号内訳表

頁0-0017/0020

m2 当り

積算単価算出表

標準単価	代表機材規格			構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1		アスファルトフィニッシャ 舗装幅2.3～6.0m ホイール型 排出ガス対策型含				アスファルトフィニッシャ(排出ガス対策型含) ホイール型 舗装幅2.3～6.0m			
K2		タイヤローラ 運転質量13～14t 排出ガス対策型含				タイヤローラ(排出ガス対策型含) 13～14t			
K3		ロードローラ 運転質量10t マカダム 排出ガス対策型含				ロードローラ(排出ガス対策型含) マカダム 10～12t			
K									
R1		普通作業員				普通作業員			
R2		運転手(特殊)				運転手(特殊)			
R3		特殊作業員				特殊作業員			
R4		土木一般世話役				土木一般世話役			
R									
Z1		密粒度アスコン TOP20 t=50mm				再生密粒度アスコン(下水汚泥スラグ入) TOP13			
Z2		アスファルト乳剤 PK-3 フライムコート用				アスファルト乳剤 PK-3(フライムコート用)			
Z3		軽油 ハートロール給油				軽油 パトロール給油			

頁0-0019/0020

1	m	当り
---	---	----

21/46

頁0-0020/0020

1	m	当り
---	---	----

22/46

数 量 総 括 表

工 事 名	令和8年度 市道黒原千町線道路改良工事			事業区分		
				工種区分	舗装工	
工 種・種 別・細 別・名 称	規 格	算	式	数 量	単 位	摘 要
本工事費						
道路修繕						
道路土工						
掘削工						
掘削						
掘削	土砂 オープンカット 5,000m3未満	426.4		420	m3	
土砂等運搬						
土砂等運搬；(標準)	土質→土砂(岩塊・玉石混り土含む) ；DID区間→無し	410.1		410	m3	
整地						
整地	作業区分→敷均し(ル-ｽﾞ) ；作業内容→10,000m3未満	410.1		410	m3	
路床盛土工						
路床盛土						
路床盛土	；施工幅員＝2.5m以上4.0m未満	14.7		10	m3	
舗装工						

数 量 総 括 表

工 事 名	令和8年度 市道黒原千町線道路改良工事			事業区分		
				工種区分	舗装工	
工 種・種 別・細 別・名 称	規 格	算	式	数 量	単 位	摘 要
舗装打換え工						
不陸整正						
不陸整正	補足材料->無し	1726.7		1,720	m2	
下層路盤						
下層路盤(車道・路肩部)	全仕上り厚->100mm 1層施工 再生クラッシャーラン RC-30, RC-40	1852.9		1,850	m2	
上層路盤						
上層路盤(車道・路肩部)	粒調碎石 M-25, M-30, M-40 t = 100mm	1831.8		1,830	m2	
表層						
表層(車道・路肩部)	t = 50mm 密粒度アスコン[下水スラ'入再生材](13) ; (2.35)	1821.2		1,820	m2	
防護柵工						
路側防護柵工						
ガードレール						
ガードレール設置工 [土中建込]	塗装品 Gr-C-4E	72.9		72	m	
ガードレール設置工 [コンクリート建込]	塗装品 Gr-C-2B	37.6		37	m	

土工 集計表					
名 称	規 格	計 算 式	単位	数 量	摘要
掘削	オープンカット 土砂		m3	426.4	土工計算書より
土砂等運搬	土砂	426.4-14.7/0.90	m3	410.1	
整地	敷均し		m3	410.1	
路床盛土	2.5≦W<4.0		m3	14.7	土工計算書より

舗装工 集計表

名 称	規 格	算 式	単位	数量	摘要
不陸整正	補足材料無し		m2	1726.7	数量計算書①より
下層路盤	再生切込碎石 RC-40 t=100mm		m2	1852.9	数量計算書②より
上層路盤	粒調碎石 M-30 t=100mm		m2	1831.8	数量計算書②より
表層	密粒度As $3.0 \leq W$ t=50mm		m2	1821.2	数量計算書②より

防護柵工 集計表

名 称	規 格	算 式	単位	数量	摘要
ガードレール設置工	塗装品 Gr-C-4E R=30.0以下 土中建込	56.7+16.2	m	72.9	平面図より
ガードレール設置工	塗装品 Gr-C-2B R=30.0を超える コンクリート建込	37.6	m	37.6	平面図より

土 工 計 算 書											
測 点	距 離	掘削(オープンカット)			路床盛土(2.5≦W<4.0)						摘 要
		断面積	平均	立積	断面積	平均	立積				
	m	m²	m²	m³	m²	m²	m³				
No.162		1.8			－						横断面図より
SP.42	5.47	1.8	1.800	9.8	－	0.000	0.0				
No.163	14.53	1.8	1.800	26.2	－	0.000	0.0				
No.163+15.42	15.42	1.8	1.800	27.8	－	0.000	0.0				
No.164	4.58	1.3	1.550	7.1	－	0.000	0.0				
EC.42	10.56	1.3	1.300	13.7	－	0.000	0.0				
No.165	9.44	1.3	1.300	12.3	－	0.000	0.0				
BC.43	8.49	1.2	1.250	10.6	－	0.000	0.0				
No.166	11.51	0.8	1.000	11.5	0.2	0.100	1.2				
SP.43	5.17	0.9	0.850	4.4	0.6	0.400	2.1				
No.167	14.83	0.8	0.850	12.6	0.4	0.500	7.4				
No.168	20.00	2.2	1.500	30.0	－	0.200	4.0				
SP.44	7.84	2.1	2.150	16.9	－	0.000	0.0				
No.169	12.16	2.1	2.100	25.5	－	0.000	0.0				
EC.44	11.00	2.2	2.150	23.7	－	0.000	0.0				
No.170	9.00	2.3	2.250	20.3	－	0.000	0.0				
SP.45	13.13	2.2	2.250	29.5	－	0.000	0.0				
No.171	6.87	2.2	2.200	15.1	－	0.000	0.0				
No.172	20.00	1.8	2.000	40.0	－	0.000	0.0				
No.173	20.00	2.4	2.100	42.0	－	0.000	0.0				
SP.46	9.06	2.4	2.400	21.7	－	0.000	0.0				
No.174	10.94	2.3	2.350	25.7	－	0.000	0.0				
合 計	240.0			426.4			14.7				

数 量 計 算 書 ①											
測 点	距 離	不陸整正									摘 要
		幅員	平均	面積							
	m	m	m	m ²							
No.162		7.15									横断面図より
SP.42	5.47	7.15	7.150	39.1							
No.163	14.53	7.00	7.075	102.8							
No.163+15.42	15.42	7.00	7.000	107.9							
No.164	4.58	5.00	6.000	27.5							
EC.42	10.56	5.25	5.125	54.1							
No.165	9.44	5.75	5.500	51.9							
BC.43	8.49	6.35	6.050	51.4							
No.166	11.51	4.20	5.275	60.7							6.75-2.55=4.20
SP.43	5.17	3.39	3.795	19.6							7.05-3.66=3.39
No.167	14.83	4.28	3.835	56.9							8.20-3.92=4.28
No.168	20.00	8.60	6.440	128.8							
SP.44	7.84	8.40	8.500	66.6							
No.169	12.16	8.40	8.400	102.1							
EC.44	11.00	8.80	8.600	94.6							
No.170	9.00	8.95	8.875	79.9							
SP.45	13.13	8.40	8.675	113.9							
No.171	6.87	8.35	8.375	57.5							
No.172	20.00	7.15	7.750	155.0							
No.173	20.00	9.45	8.300	166.0							
SP.46	9.06	9.65	9.550	86.5							
No.174	10.94	9.35	9.500	103.9							
合 計	240.0			1726.7							

数 量 計 算 書 ②											
測 点	距 離	下層路盤			上層路盤			表層			摘 要
		幅員	平均	面積	幅員	平均	面積	幅員	平均	面積	
	m	m	m	m ²	m	m	m ²	m	m	m ²	
No.162		7.15			7.05			7.00			横断面図 舗装展開図より
SP.42	5.47	7.15	7.150	39.1	7.05	7.050	38.6	7.00	7.000	38.3	
No.163	14.53	7.00	7.075	102.8	7.00	7.025	102.1	7.00	7.000	101.7	
No.163+15.42	15.42	7.00	7.000	107.9	7.00	7.000	107.9	7.00	7.000	107.9	
No.164	4.58	5.00	6.000	27.5	5.00	6.000	27.5	5.00	6.000	27.5	
EC.42	10.56	5.25	5.125	54.1	5.15	5.075	53.6	5.10	5.050	53.3	
No.165	9.44	5.75	5.500	51.9	5.65	5.400	51.0	5.60	5.350	50.5	
BC.43	8.49	6.35	6.050	51.4	6.25	5.950	50.5	6.20	5.900	50.1	
No.166	11.51	6.75	6.550	75.4	6.65	6.450	74.2	6.60	6.400	73.7	
SP.43	5.17	7.05	6.900	35.7	6.95	6.800	35.2	6.90	6.750	34.9	
No.167	14.83	8.20	7.625	113.1	8.10	7.525	111.6	8.05	7.475	110.9	
No.168	20.00	8.60	8.400	168.0	8.50	8.300	166.0	8.45	8.250	165.0	
SP.44	7.84	8.40	8.500	66.6	8.30	8.400	65.9	8.25	8.350	65.5	
No.169	12.16	8.40	8.400	102.1	8.30	8.300	100.9	8.25	8.250	100.3	
EC.44	11.00	8.80	8.600	94.6	8.70	8.500	93.5	8.65	8.450	93.0	
No.170	9.00	8.95	8.875	79.9	8.85	8.775	79.0	8.80	8.725	78.5	
SP.45	13.13	8.40	8.675	113.9	8.30	8.575	112.6	8.25	8.525	111.9	
No.171	6.87	8.35	8.375	57.5	8.25	8.275	56.8	8.20	8.225	56.5	
No.172	20.00	7.15	7.750	155.0	7.05	7.650	153.0	7.00	7.600	152.0	
No.173	20.00	9.45	8.300	166.0	9.35	8.200	164.0	9.30	8.150	163.0	
SP.46	9.06	9.65	9.550	86.5	9.55	9.450	85.6	9.50	9.400	85.2	
No.174	10.94	9.35	9.500	103.9	9.15	9.350	102.3	9.05	9.275	101.5	
合 計	240.0			1852.9			1831.8			1821.2	

特記仕様書

工 事 名 市道黒原千町線道路改良工事

工事場所 宍粟市一宮町千町 地内

工 期 令和9年3月25日限り

第1条 適用

本工事の施工にあたっては設計図書によるほか、以下の図書及び本特記仕様書によるものとする。

土木工事共通仕様書（兵庫県土木部）〔平成29年12月〕（最新改訂版）

土木請負工事必携（兵庫県土木部）〔平成29年12月〕（最新改訂版）

土木工事施工管理基準（兵庫県土木部）〔平成29年12月〕（最新改訂版）

小型構造物標準図集（兵庫県土木部）〔平成25年10月〕（最新改訂版）

第2条 一般事項

1. 受注者は施工に先立ち、事前に設計図書の照査を行うものとし、現地との整合性を確認し、疑義が生じた場合は、確認できる資料を書面により提出し、監督員と協議の上処理するものとする。
2. 受注者は施工に先立ち、監督員と立会いの上、BM、工事の起終点、官民境界等を確認しなければならない。また、発注者より貸与する測量成果簿により再測量を行うものとし、その成果を監督員に報告するものとする。

第3条 地元への対応

1. 受注者は本工事を施工するにあたり、事前に自治会長等の関係者に挨拶(報告)すること。
2. （工事用地区域外への対応）
工事施工箇所、資材置き場、資材運搬路等に隣接する土地所有者とトラブルのないよう現地立会し、十分協議すること。また、工事用地以外の区域へ立入りする場合及び草木等の伐採を必要とする場合には、必ず所有者の承諾を得るものとする。（民地を掘削しなければならない時は、官民境界を監督員及び土地所有者と立会確認し、控杭等を設置し保有する。）

第4条 環境対策

1. （排出ガス対策型建設機械）
本工事において、排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとし、施工計画書に証明書を添付し提出すること。
2. （公害対策）
 - ① 工事施工により発生する公害は、環境基準を厳守し万全の対策・処置を講じること。
 - ② 本工事箇所は、低騒音・低振動型機械を使用することとし、作業の実施にかかる事前の届出と規制基準の遵守を義務づけられているので、作業開始7日前までに届けるとともに、その写しを1部提出すること。
 - ③ 騒音及び振動、濁水について、工事施工前及び工事施工中において、監督員と協議の上必要に応じて観測を行うものとし、工事により悪化した場合、速やかに対応を行うこととする。なお、前述の観測地点、回数等については監督員と協議のうえ決定するものとし、これに要する費用については、受注者の負担とする。
 - ④ 土砂掘削等による汚水、塵埃、騒音、振動及び路面の汚損には細心の注意を図ること。万一地元及び第三者から苦情があった場合は、受注者で責任を持って処理すること。

第5条 工事中の安全確保

1. （工法変更等への対応）
構造物等の施工に於いて湧水、その他の障害のため通常の工法では初期の目的を達することが出来ない場合、または関係機関と協議の結果、新たな作業及び構造の変更が生じた場合は、対策工法を監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

2. (掘削部の安全施工)

土石崩落等危険と判断される時及び床堀法面において、関係機関との打合せ等により、危険防止のための安全対策等が必要となった場合は、監督員と協議するものとし設計変更の対象とする。

3. (安全・訓練等の実施)

安全・訓練等の実施については、土木工事共通仕様書第1編を参照のこと。また、実施状況をビデオまたは工事報告書(工事旬報)に記録し報告するほか、写真等も整理のうえ提出すること。(尚、これらに要する経費については、現場管理費率に含む。)

第6条 交通安全管理

1. (安全施設類)

標識類、防護柵等の安全施設類については、現場条件に応じて設置する他、道路管理者及び所轄警察署と打合わせを行い実施するものとする。なお、打合わせの結果又は条件変更等に伴い、道路工事現場における標示施設等の設置基準(土木請負工事必携 11)以上の保安施設類が必要な場合、監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

2. (過積載による違法運行の防止について)

過積載による違法運行防止対策として次の事項を遵守すること。

- ① 積載荷重制限を超えて土砂を積み込まない。
- ② 過積載を行っている業者から、資材を購入しない。
- ③ 不正改造運搬車(さし枠装着、違法物品積載装置)を一切使用してはならない。また、工事現場への出入もさせてはならない。

第7条 建設発生土及び採取土

1. 建設発生土(土砂)の残土処分は、運搬距離1.0kmの暫定指定処分とし、協議により処分地を選定し承諾する。なお、処分地の選定、または、工事間等の流用箇所があれば運搬距離等は、設計変更の対象とする。
2. 暫定指定処分においては、処分地を受注者が選定し、処分地の法規制等の有無、搬出業者の許可の有無等を確認し、必要書類を提出し、監督員の立会いの上、発注者の承認を得ること。
3. 処分地における押土等処理方法は監督員の指示を得ること。
検収方法としては、受注者は伝票または出来形展開図(処分前、処分中、処分後の写真を含む)を提出すること。
4. 土質調査の結果等により流用が不可能と考えられる場合は、監督員と協議の上、適正に処分を行うものとする。

第8条 週休2日確保工事について

1. 本工事は、原則週休2日(土曜・日曜)を確実に取得できるよう工事を実施する「週休2日制度」の対象工事であり、その旨を工事看板(看板④)に明記すること。(受注者は契約後、施工計画書を提出する。)建設業へ入職しやすい環境整備のため、週休2日が確実に確保できるよう受発注者間で工程を調整し、施工計画を作成するなどの取り組みを行う。
2. 悪天候や作業工程等の理由により、平日が現場閉所となり、土曜や日曜に作業を行った場合は、1ヶ月あたり2日を上限として、土曜・日曜の現場閉所を平日に振り替えることを可能とする。なお、完全週休2日(同一週内での週休2日)または月単位の週休2日が認められる状態になるよう振り替えること。
3. 現場稼働中の工期〔工事着手(現場測量等)前、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、一時中止期間、工場製作期間、工事完了後等の期間を除く〕において現場閉所の週休2日(完全週休2日(土日)または月単位の週休2日)を達成した場合に工事成績の評価を行う。
明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合は、「法令遵守等」で減点措置を行う。
4. 現場閉所の確認のため、受注者は工事履行報告書を提出すること。
5. 土曜・日曜の休日に受注者の作業員や下請け企業が他の現場で作業に従事することを制限しない。同様に現場代理人等(監理技術者、主任技術者、監理技術者補佐)が休日に書類作成等の内業や他の現場に従事することを制限しない。但し、専任の者である場合、他の現場に従事しないこと。
6. 受注者は週休2日制度から週休2日制度(交替制)へ変更する場合、工事着手までに発注者と協議の上、変更することができる。ただし、工事着手後の変更は認めない。

第9条 特定外来生物の駆除について

1. 工事着手前に工事区域内において、以下に示す特定外来生物が生育していないか現地踏査を行い、特定外来生物の生育の有無を、監督員に報告すること。なお、下記に記載の特定外来生物の生育が確認された場合は、別途、施工計画書にその処分、運搬方法等について記載すること。

・特定外来生物の種類：

アルゼンチナ・フィロセロゲス(ナガヅルゲイトウ)、ヒステア・ストティオス(ボタンウキサ)、アゾル・クリスタ、コレオプ・スミス・ランケラタ(オキナギギク)、ギムノコリス・スピラントデス(ミズヒマワリ)、ルトベギア・ラキニア(オハコソウ)、セネオ・マダガスカリエンシス(ナトサギク)、スイギョス・アングラトウス(アチリ)、ミリオフォルム・アクティクム(オアサモ)、ルトウイギア・グランディフロラ(オバナミズキンバイ等)、ウエロニカ・アガリス・アクティカ(オカザシヤ)、の植物11種

(詳細については、下記の環境省ホームページ

URL：<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html>を参照)

2. 確認された特定外来生物の防除を行う場合、別紙防除実施計画書に基づいて個体を採取し、処分しなければならない。
3. 特定外来生物の防除完了後、防除記録台帳を作成し、監督員に提出すること。
4. 特定外来生物を含む残土については、極力、現場内にて処分するよう努めること。

第10条 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

第11条 施工管理

1. 受注者は、本工事に関する施工管理担当者を定め、その氏名を書面で発注者に通知しなければならない。施工管理担当者を変更したときも同様とする。
2. 主任技術者（監理技術者）及び専門技術者は、前項の施工管理担当者を兼ねる事が出来る。
3. 施工管理担当者は、土木工事施工管理基準及び規格値、同運用方針により、施工管理を実施しなければならない。また、工事の進捗に伴い、必要な事項が生じた場合には追加することがある。
4. 施工管理のうち、品質および出来形管理については、管理基準および規格値、同運用方針に基づいて試験や測量を実施するとともに、そのデータを用いて管理図等（管理図またはデータの集計表）を作成し、提出すること。（データのみの提出はしないこと）

第12条 写真管理

1. 写真管理については、土木工事施工管理基準の写真管理基準により撮影、整理すること。
黒板・スタッフ・ポール等をあて工種、測点ごとに明確に撮影し、分り易く整理して提出すること。
2. 写真はカラーL版（89×127mm）とする。ただし、着工前及び完成写真等は、キャビネ版（127×178mm）またはパノラマ写真（つなぎ写真可）とし、それぞれ対比して撮影すること。
3. 完成写真には測点及び起終点方向を明示すること。

第13条 品質規格

1. 本工事に使用する材料の品質規格は、共通仕様書及び「小型構造物標準図集」によるものとする。
2. （再生切込碎石）
 - ① 本工事に使用する碎石は、再生切込碎石（0～30、0～40mm）とする。
なお、生産業者の都合により再生切込碎石の供給に支障がある場合は監督員と協議し、その指示に従うこと。
 - ② 下層路盤材・土木構造物の基礎碎石及び裏込碎石に使用する材料は、下記の品質規格を満足するものとし、受注者は施工にあたって事前に使用する再生切込碎石生産者及び最近の試験結果を提出し、監督員の承諾を受けなければならない。
また、アスファルトコンクリート塊を原料とする再生切込碎石を下層路盤材として使用する場合は、別途資材と混合して使用するものとし、アスファルトコンクリート塊の混合割合は重量比60%以下とする。
ただし、別途資材として鉄鋼スラグ路盤材、アッシュストーンを30%以上混合した場合に限り、アスファルトコンクリート塊の混合割合は上記規定を適用しない。
なお、生産者の都合により再生切込碎石の供給に支障がある場合は、監督員と協議のうえ、新材切込碎石に変更することとし、設計変更の対象とする。
再生切込碎石の品質基準は以下の通りとする。

修正CBR (%)	P I (塑性指数)	すりへり減量	粒 度
30以上	6以下	50%以下	再生切込碎石の粒度範囲に入ること

3. (瀝青材料)

- ① 本工事における再生密粒度アスファルト混合物 (TOP13) は下水汚泥溶融スラグを用いたアスファルト混合物 (以下「下水汚泥スラグアスファルト混合物」という。) の使用を原則とする。
ただし、材料の調達が困難な場合は通常の再生密粒度アスファルト混合物の使用を妨げない。
なお、この場合、事前に監督員の了解を得ることとするが、設計変更の対象とはしない。
- ② 下水汚泥スラグアスファルト混合物における材料の試験成績表や品質証明書の提出、配合設計及び試験練り等については、土木工事共通仕様書によるものとする。
- ③ 下水汚泥溶融スラグ及び下水汚泥スラグアスファルト混合物の品質管理は「下水汚泥溶融スラグの品質基準」、「下水汚泥溶融スラグを用いたアスファルト混合物の品質基準」を満たすものとする。
- ④ 下水汚泥スラグアスファルト混合物には揖保川浄化センター (兵庫西流域下水汚泥広域処理場) で製造された溶融スラグを使用するものとする。
- ⑤ 受注者は、アスファルト混合物事前審査委員会の事前審査で認定した加熱アスファルト混合物を使用する場合は、事前に認定書 (認定書、混合物総括表) の写しを監督員に提出できるものとする。この場合、「土木工事共通仕様書」によらず、アスファルト混合物及び混合物の材料に関する品質証明書・試験成績表の提出及び配合設計・試験練りを省略することができる。
- ⑥ 事前審査制度認定書による場合の「品質管理基準」は以下のとおりとする。

工 種	種 別	試験区分	試 験 項 目	試 験 基 準
ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料	必 須	土木施工管理基準 「品質管理基準」の全項目	事前審査による認定書の提出
		その他	土木施工管理基準 「品質管理基準」の全項目	
	プ ラ ン ト	必 須	配合試験	土木施工管理基準「品質管理基準」に基づきプラントの自主管理による (注1)
			混合物のアスファルト量抽出	
			混合物の粒度分析試験	
			温度測定 (混合物)	
			基準密度の決定	事前審査による認定書の提出

(注1) 監督員の指示があった場合は、試験結果一覧表を提出するものとする。

第14条 一般施工

1. (準備工)

伐開、除根及び段切工等の準備工については、共通仮設費の中に含まれるので、土木工事共通仕様書に則って実施すること。また、除根材については建設廃棄物の対象となるため、監督員と協議の上、適正に処分するものとする。

2. (掘削工)

- ① 受注者は、掘削中に設計図書に記載のない場所で土質の変化が現れた場合、写真等で記録を撮ると同時に監督員と協議するものとする。また、完成図書として土質変化地点を記載した図面等を提出するものとする。
- ② 受注者は掘削の施工中において、地山の挙動を監視しなければならない。なお、自然崩壊・地すべり等が生じた場合、あるいは生ずる恐れがある場合は処置方法を監督員と協議しなければならない。緊急やむを得ない場合は応急措置をとった後、監督員に報告しなければならない。

3. (盛土工)

盛土を施工する際、盛土の締固め基準が確保できないような不良地盤が現れたときは、処理方法について監督員と協議しなければならない。

4. (舗装打換工)

- ① 横断測量の間隔は20mとする。

第15条 詳細図等の作成

取り合い、現地再測量による数量等の変更、構造物の変更および追加による図面は、監督員と協議の上、受注者が全て作成すること。（設計変更に使用できる図面と数量を提出すること。）

第16条 工事標示板等

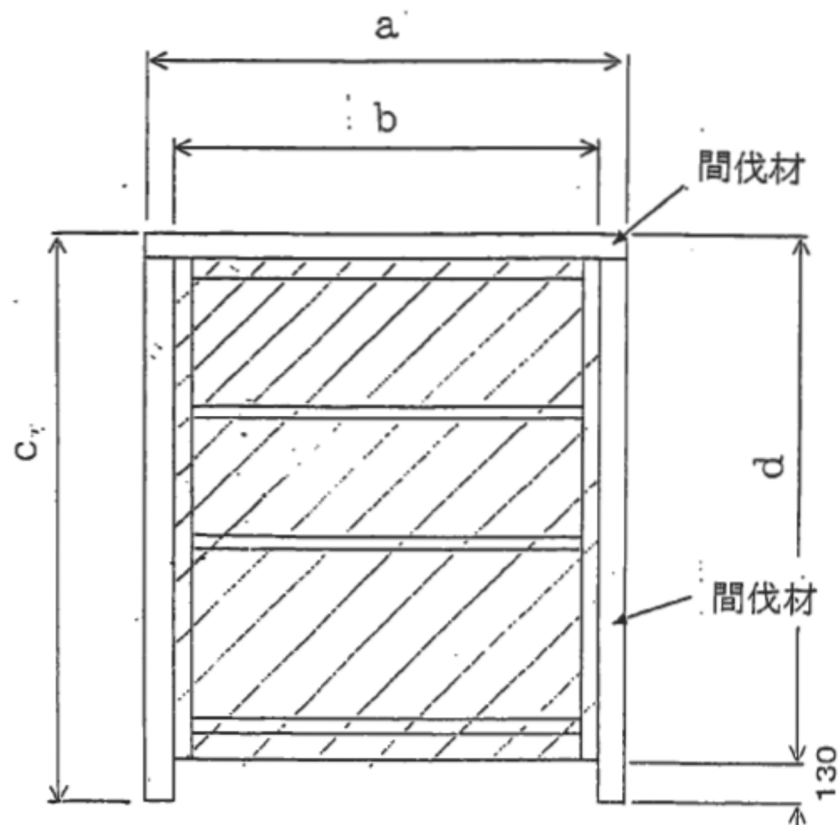
1. 受注者は、工事看板に宍粟産間伐材を使用すること。また、宍粟市のマスコットキャラクター「しーたん」を工事看板に表示し、工事現場に設置すること。（看板①）
2. その他の標示板〔お願い看板、まわり道、誘導標示板等〕にあっても積極的に宍粟産間伐材を使用すること。

第17条 その他施工関係

1. 土質の状態により、工法の変更もあり得るので、掘削時に監督員と現地確認を行い協議すること。
2. 本工事設計書の種別欄の記号は、別冊小型構造物図集に掲載の形式を表示している。
名称、単位、数量、構造物を省略かつ代表断面により発注しているので、受注者は施工にあたり位置・形状・寸法等に誤りの無いようにしなければならない。
3. 受注者は、縦断面図等のない場合でも、縦断勾配の配慮を要する構造物については、特にその目的及び機能を果たす施工をしなければならない。
4. 受注者は、軽微な取り合わせ等、現場の納めについては、図示されていないものであっても施工するものとする。
5. 監督員と協議・打合せした内容については、書類にて監督員に提出するものとする。
6. 本工事の施工にあたり河川への影響がある場合は、事前に関係者と調整を図ること。
7. 広範囲に住民等に周知する工事及び交通量が多い工事においては、看板②を見やすい場所に設置するとともに看板③を起終点に設置を行うこと。
8. 本特記仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議すること。

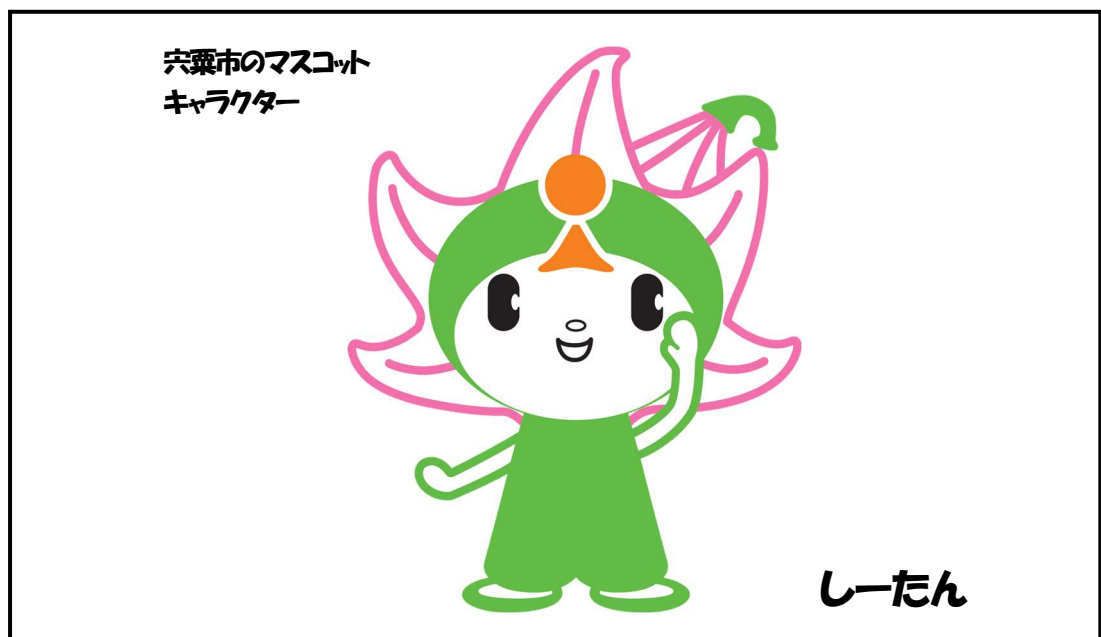
工事看板 参考図

【看板①】



※間伐材（杉・檜・松）

（例）

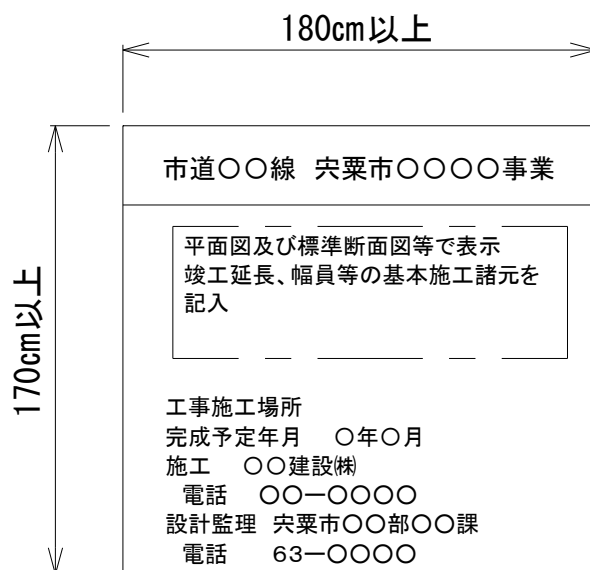


※図柄と文字のバランスは、上図を参考とする。

※下地は、白色とする。

【看板②】

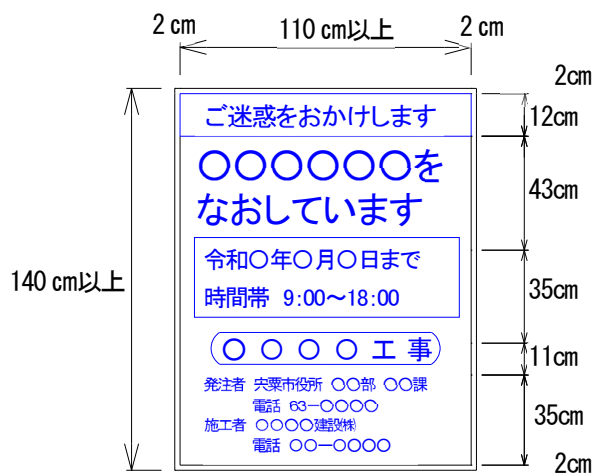
＜工事標示板を明記する工事看板例＞



(注)(1) 看板設置箇所を決定し、平面図の方向が現場の方向と合うよう調整する。

【看板③】

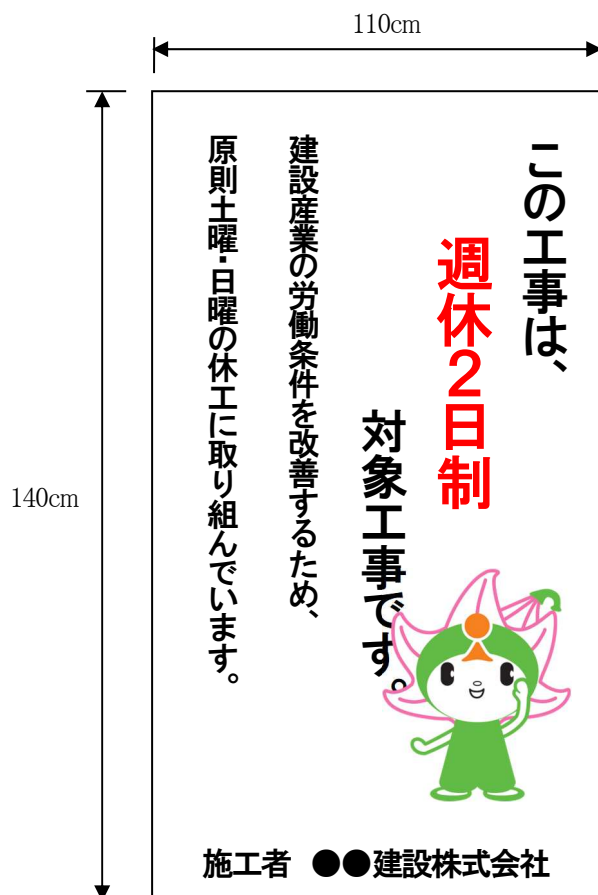
＜工事標示板を明記する工事看板例＞



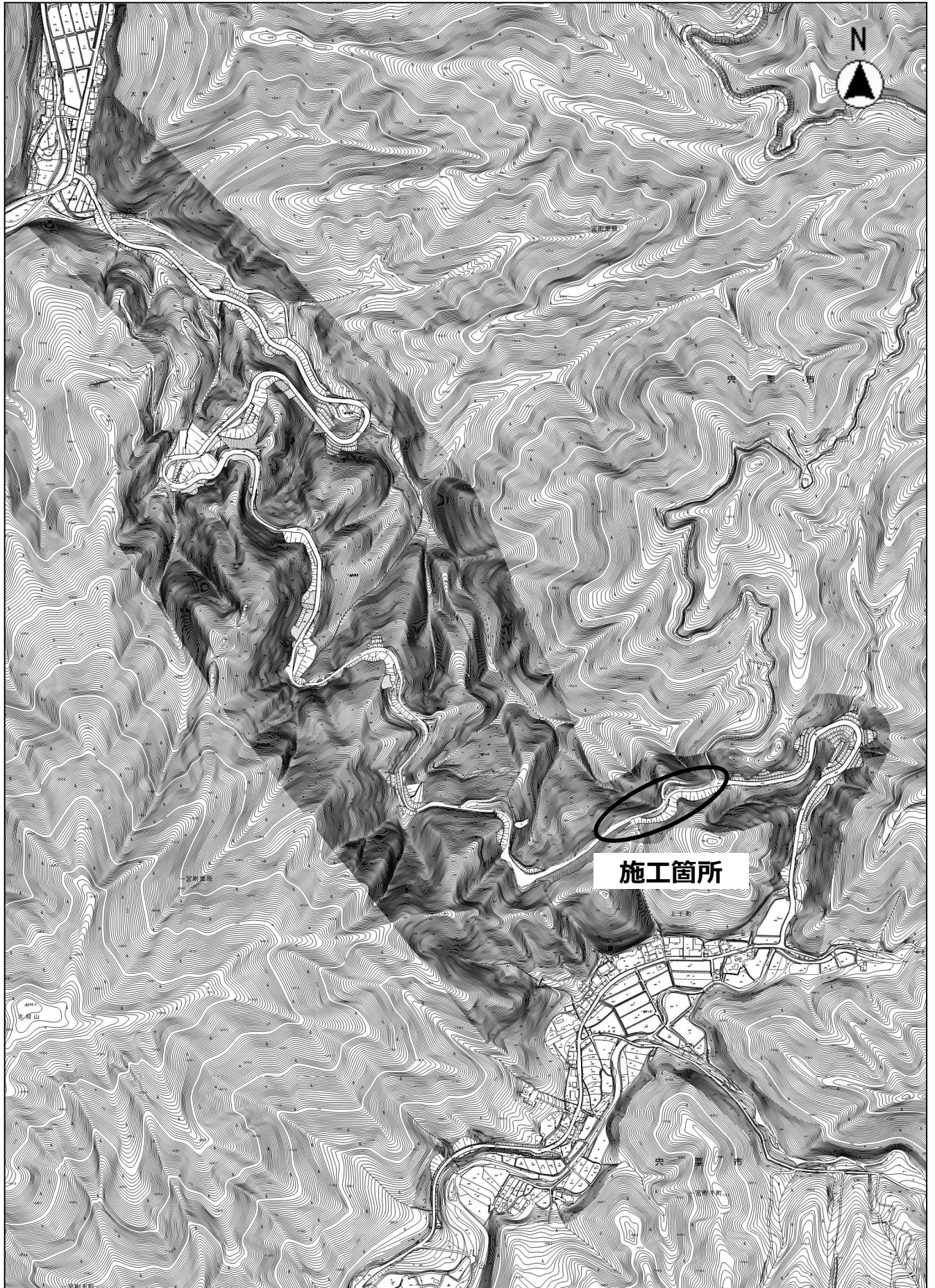
- (注)(1) 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「舗装修繕工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「〇〇〇〇をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、下地を白色とする。
- (2) 縁の余白は 2cm、縁線の太さは 1cm、区画線の太さは 0.5cm とする。

【看板④】

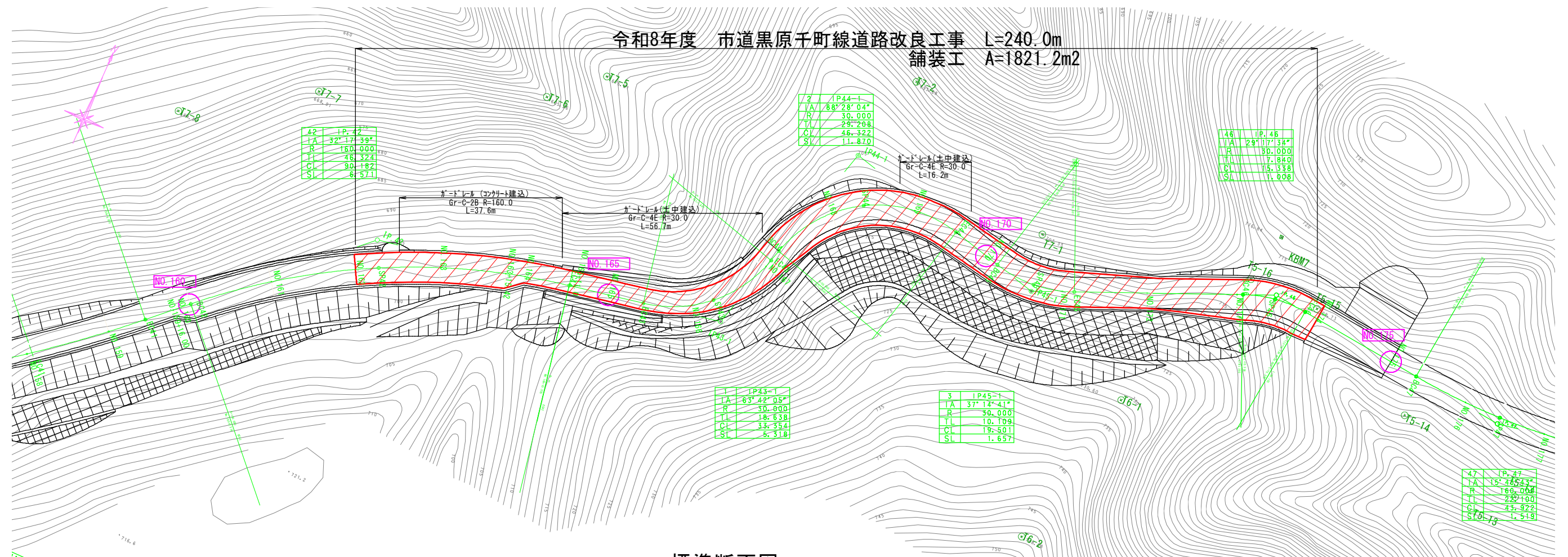
＜週休2日制度対象工事であることを明記する工事看板例＞



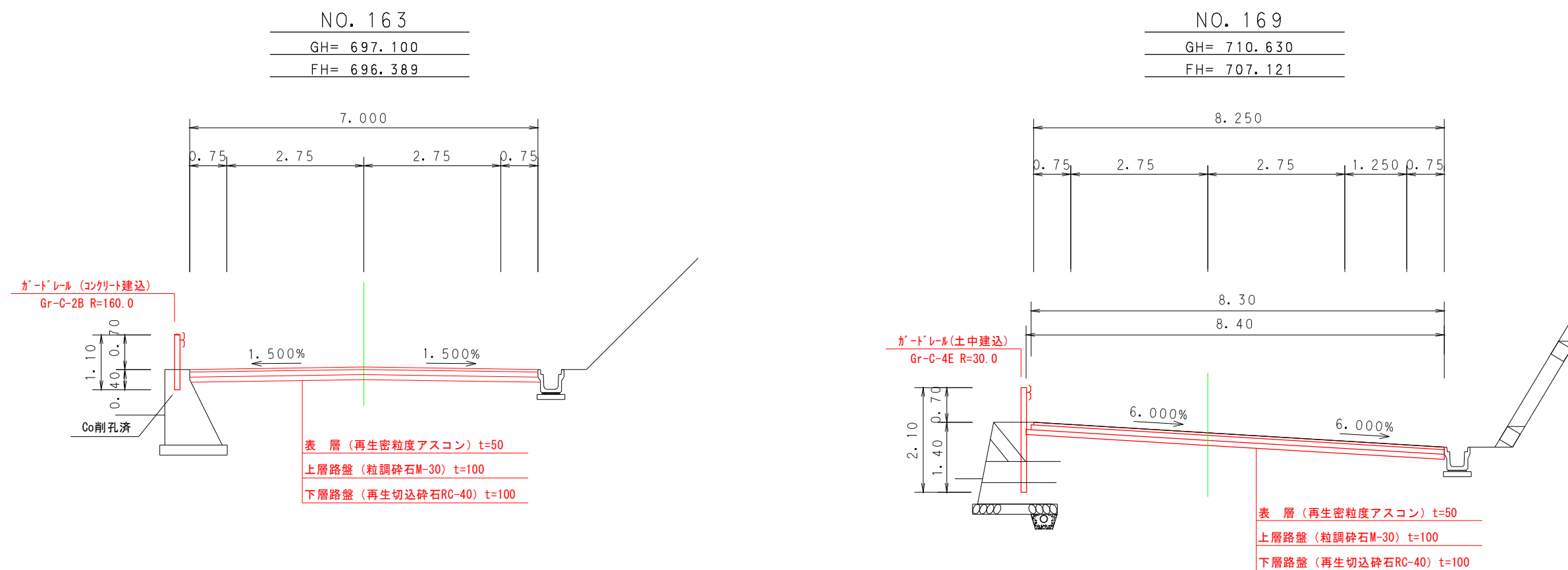
位置図



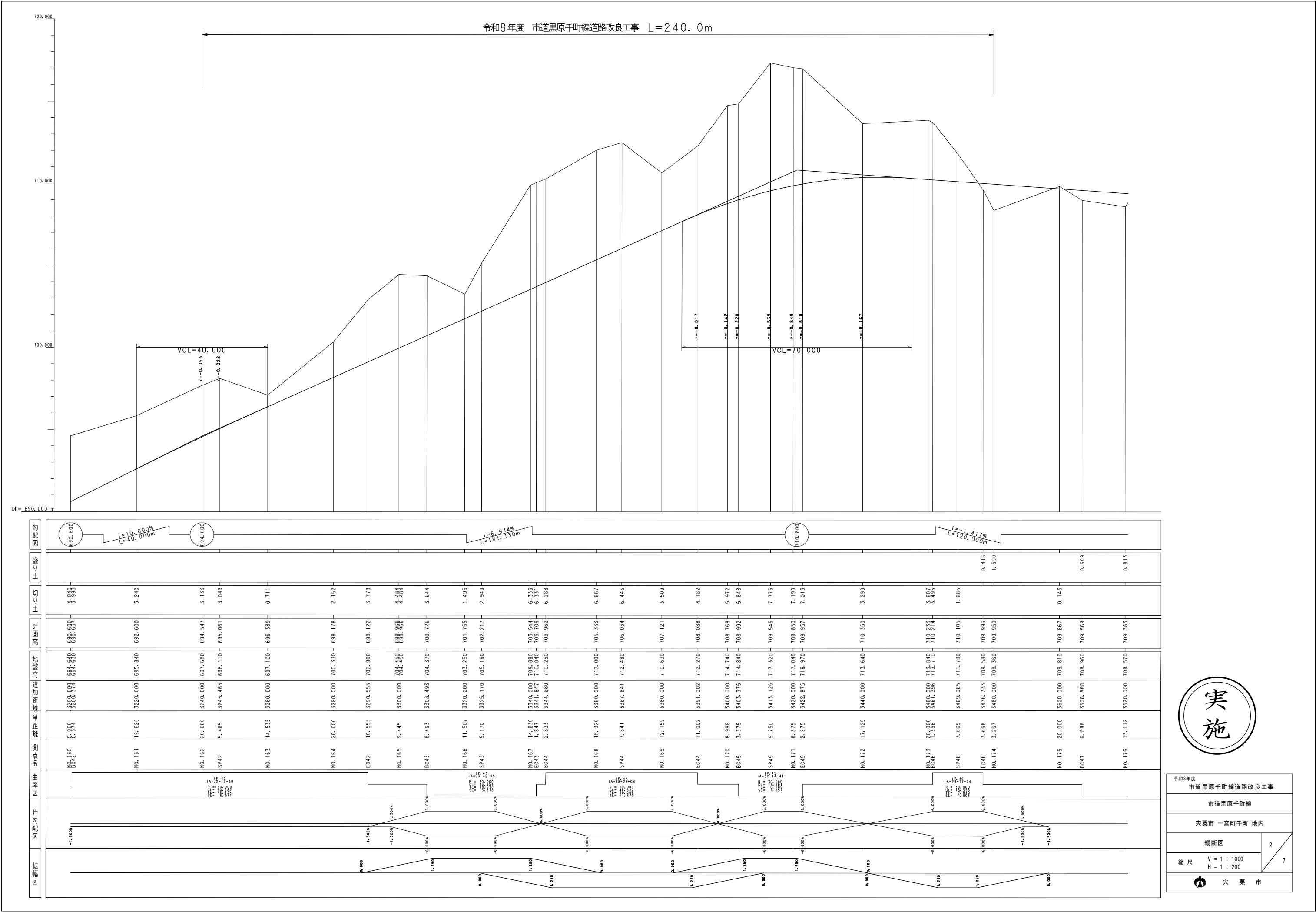
平面図 S=1:1000

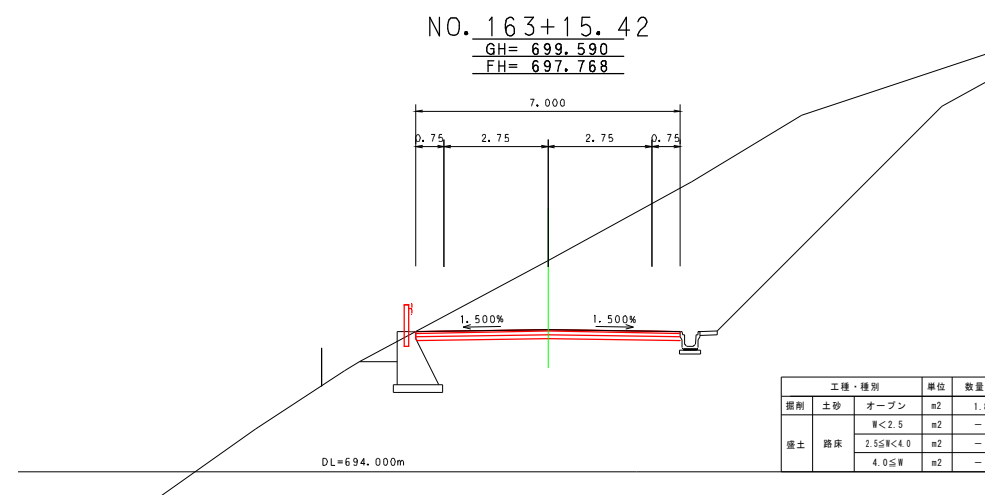
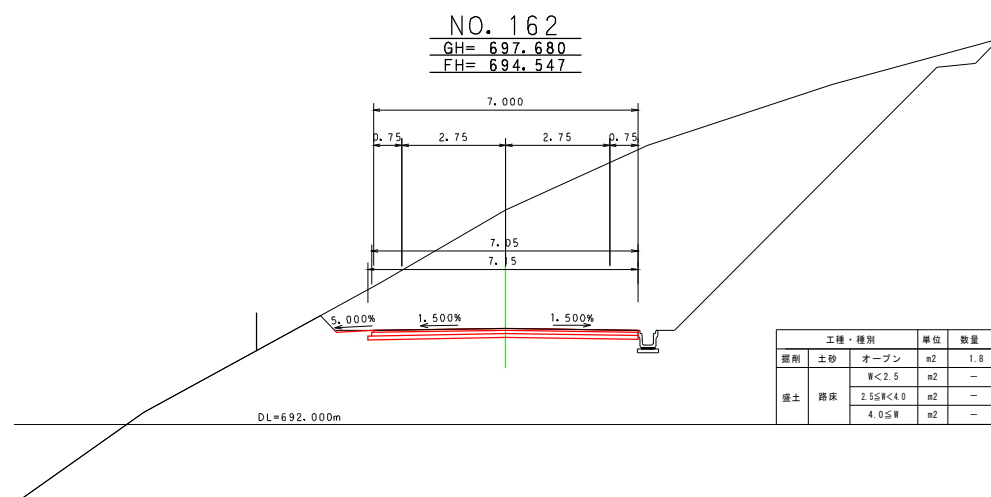
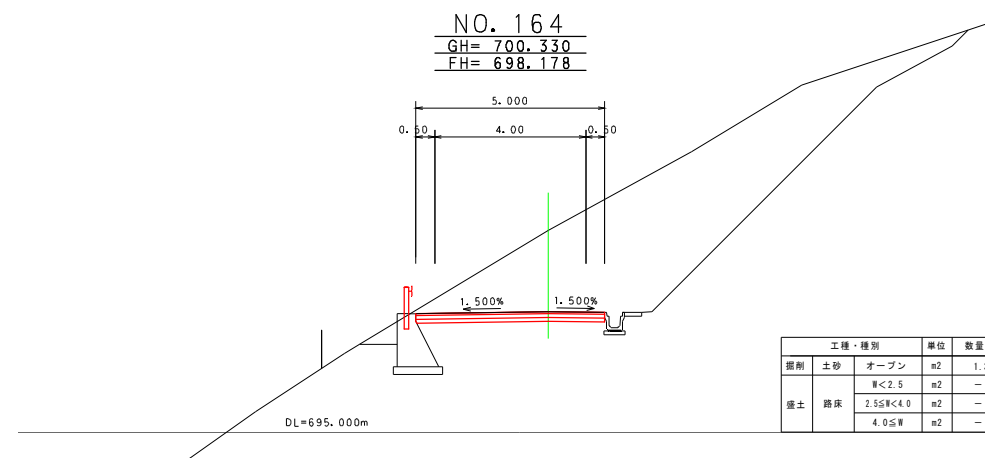
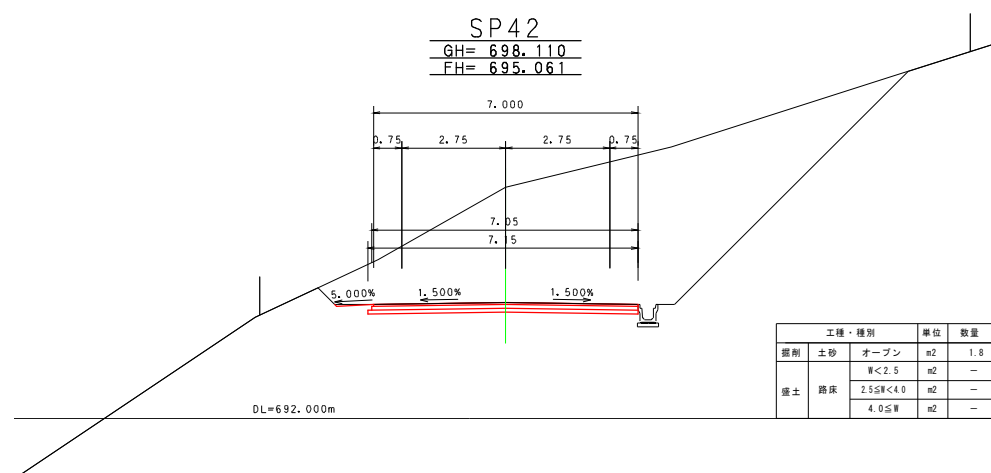
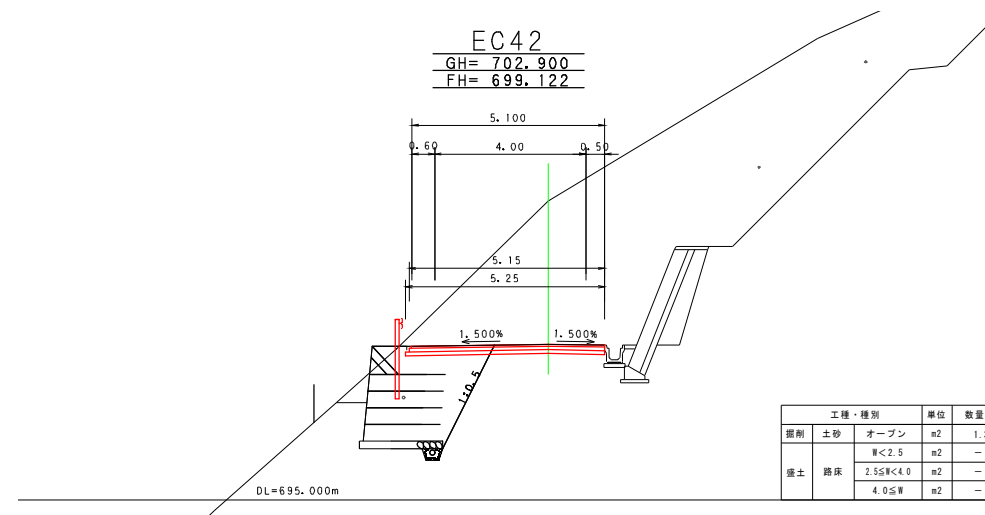
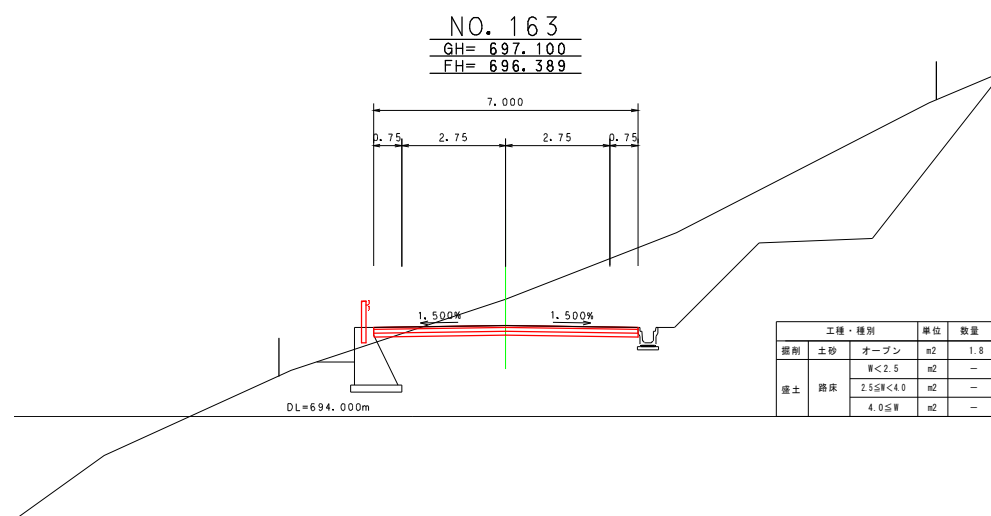


標準断面図 S=1:100

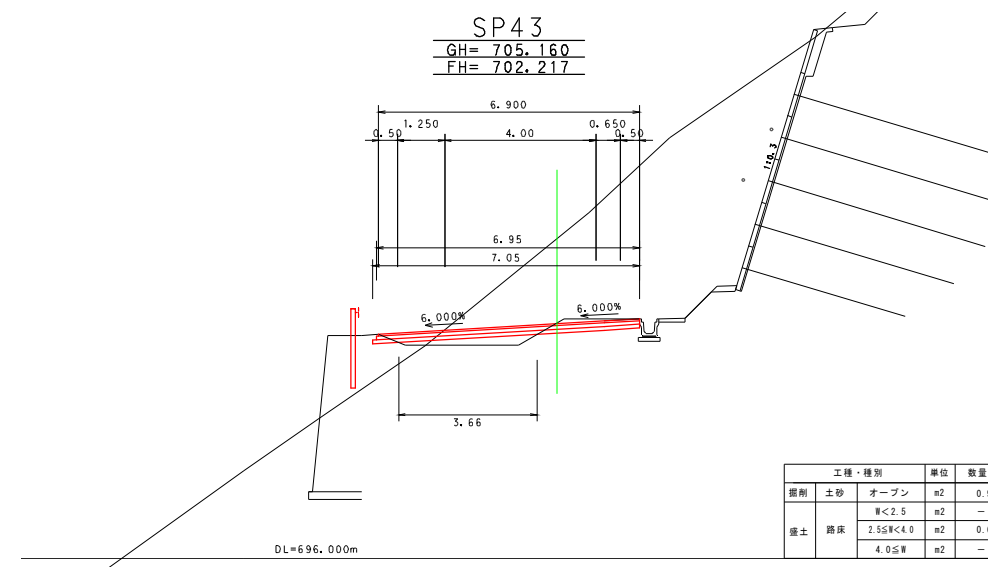
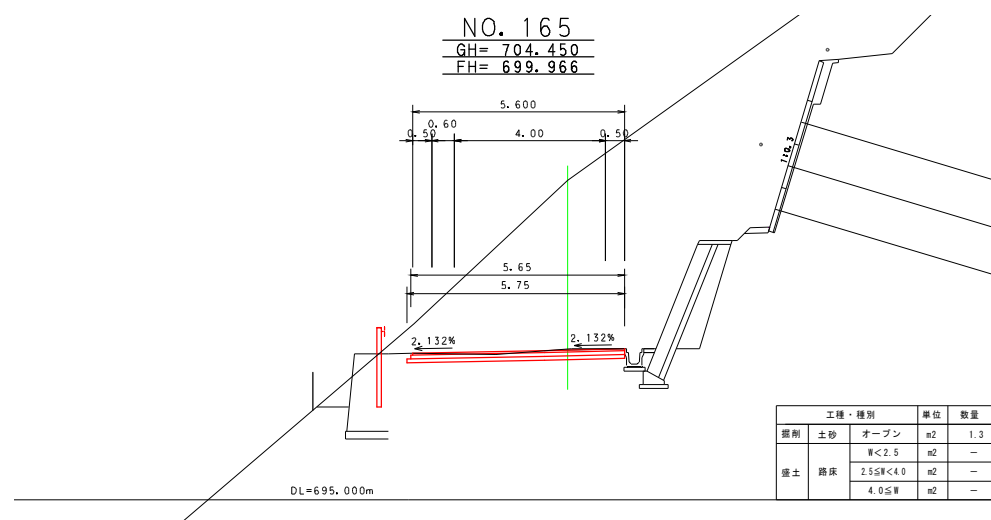
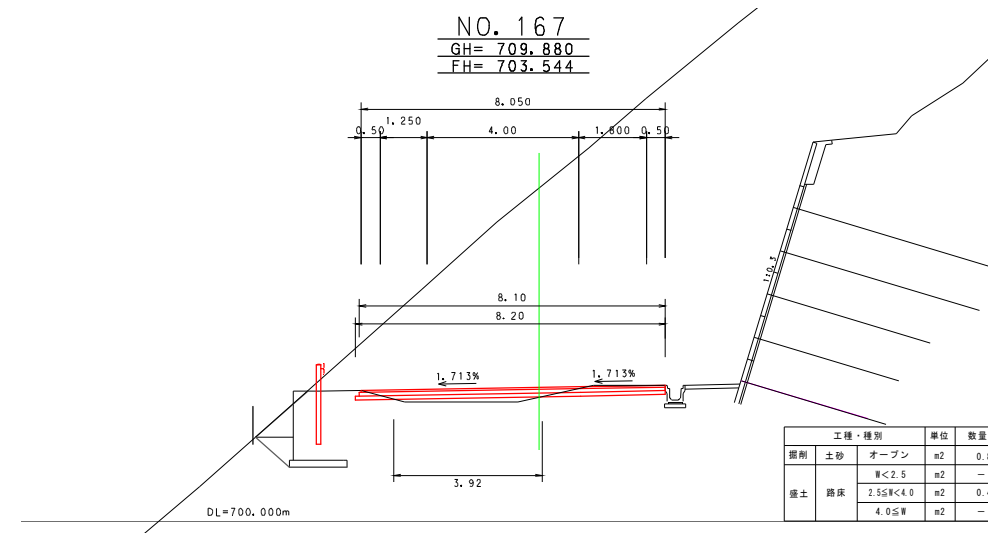
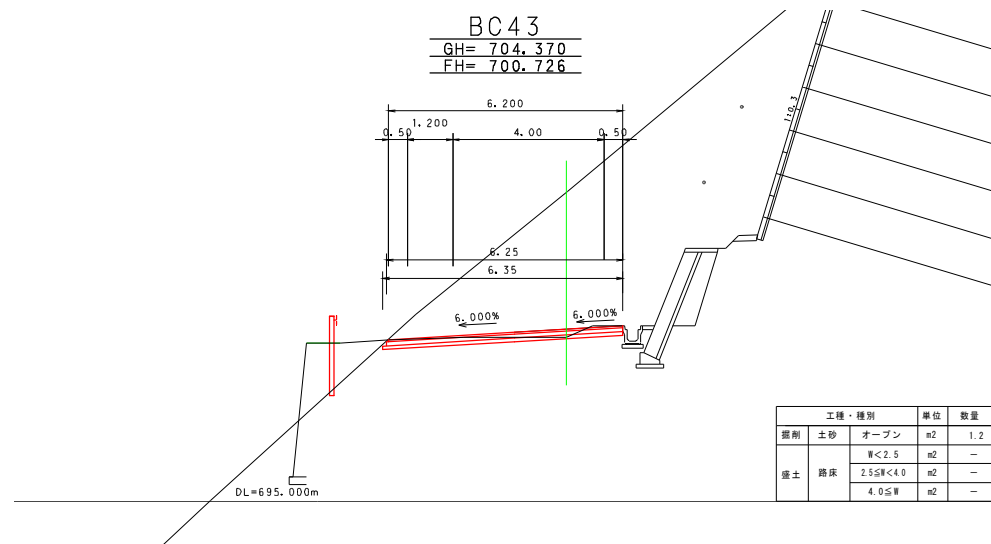
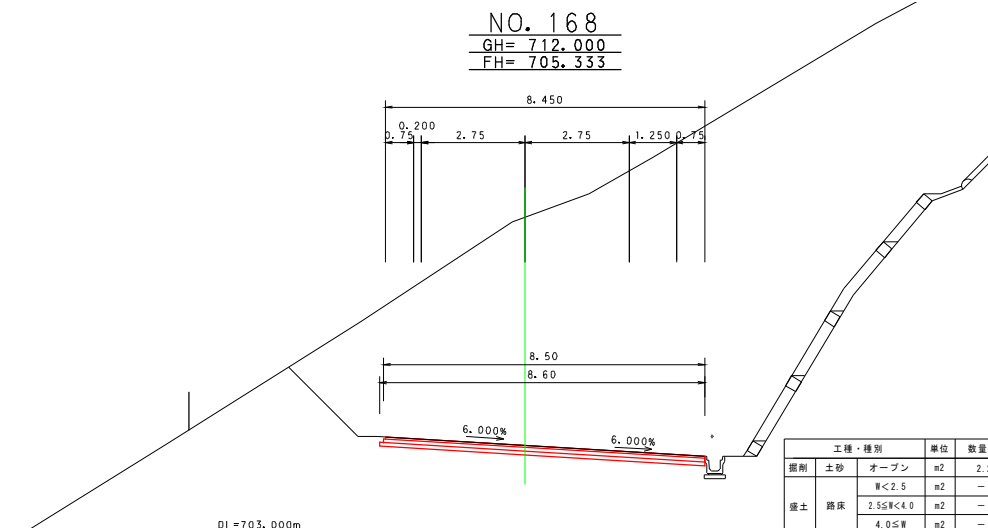
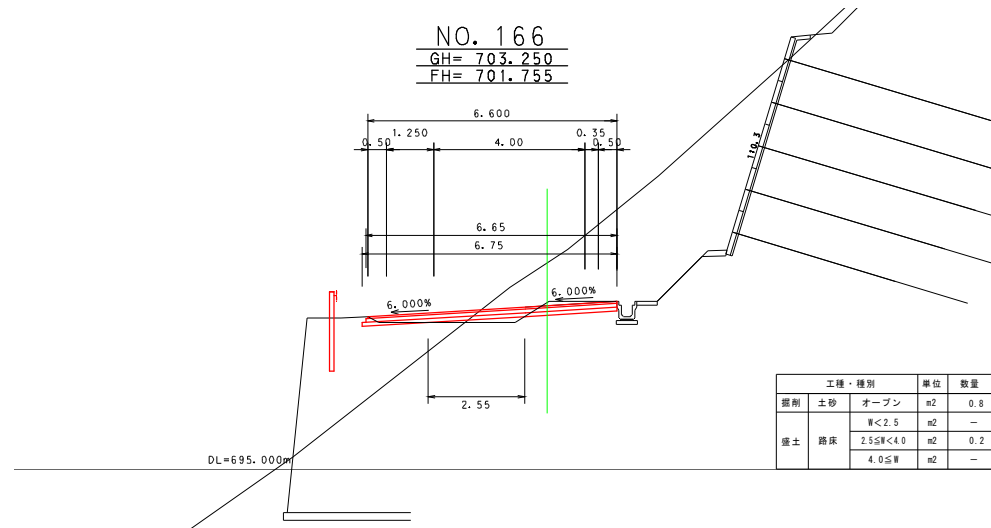


令和8年度 市道黒原千町線道路改良工事	
市道黒原千町線	
尖栗市 一宮町千町 地内	
計画平面図	1
縮尺 図示	7
尖栗市	

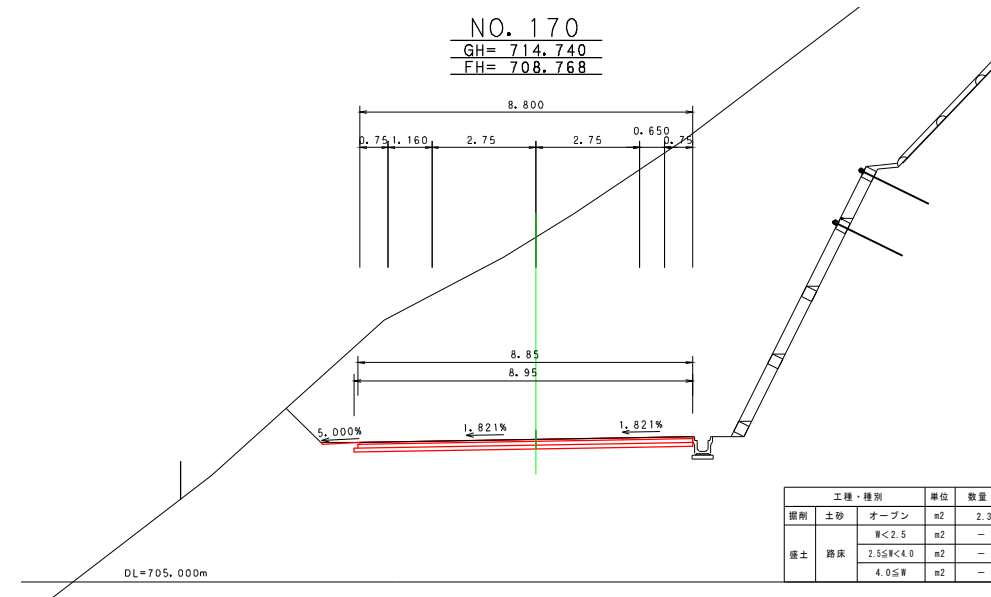
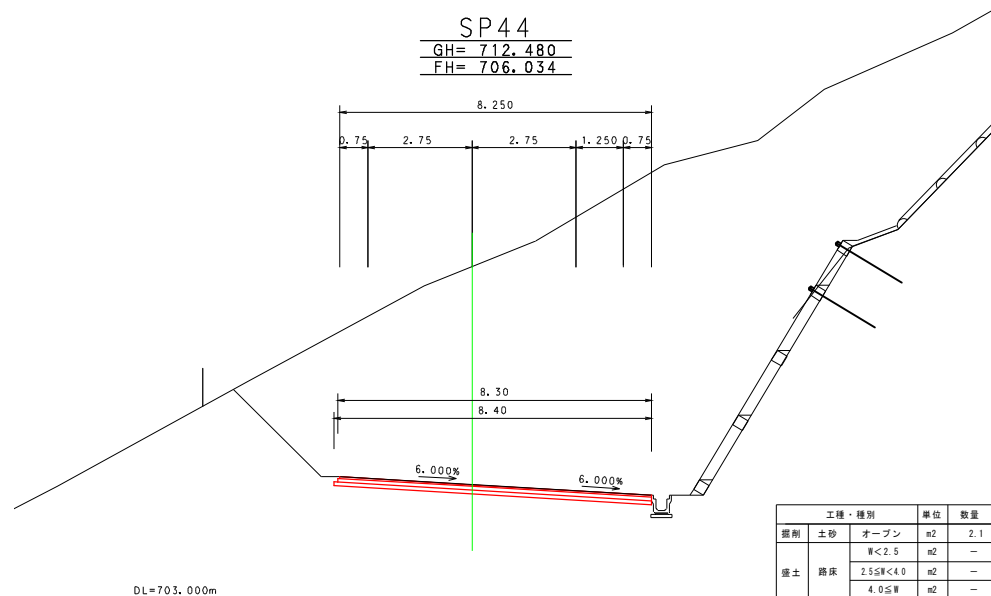
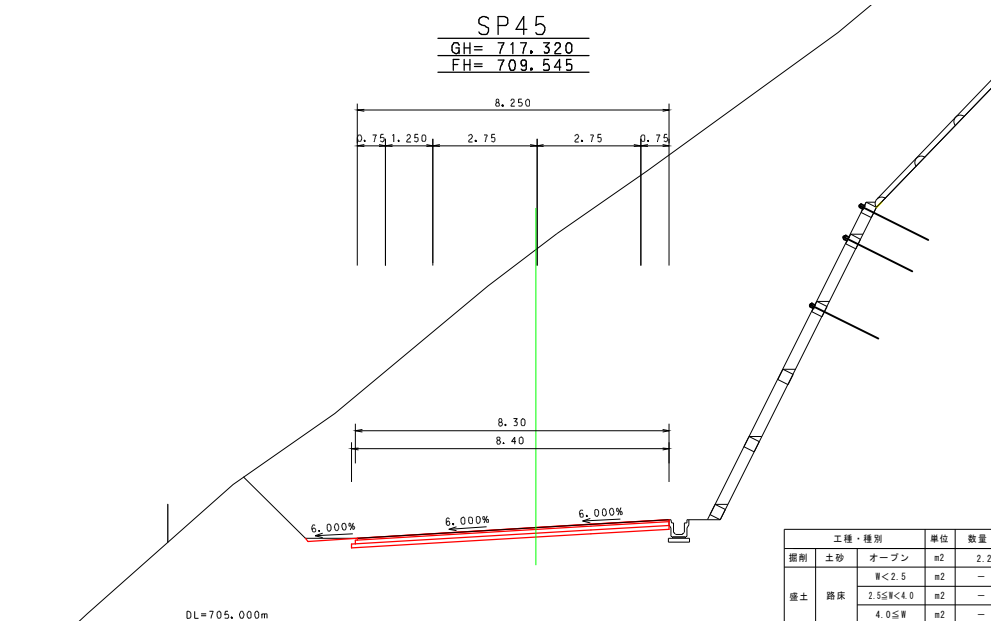
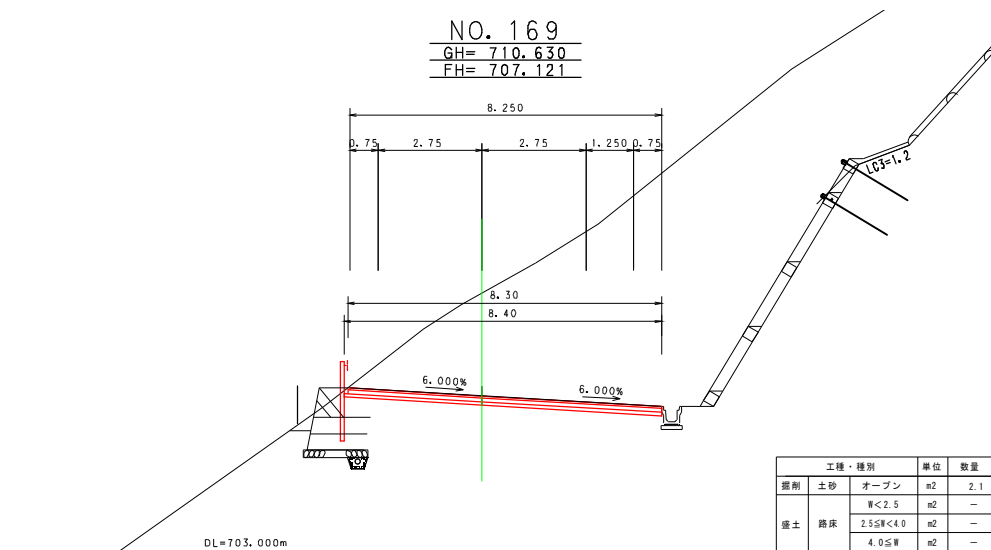
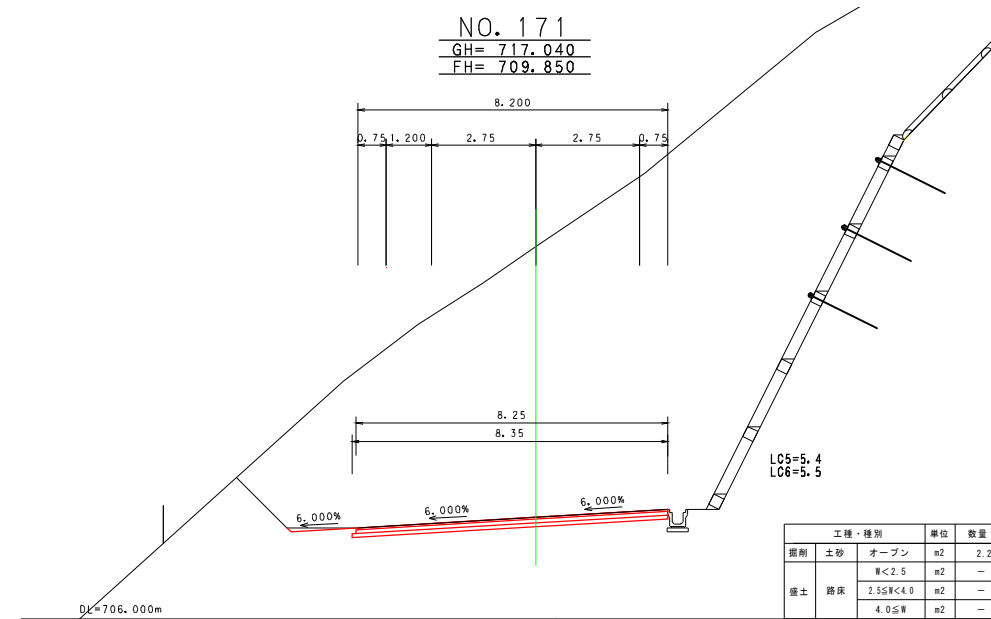
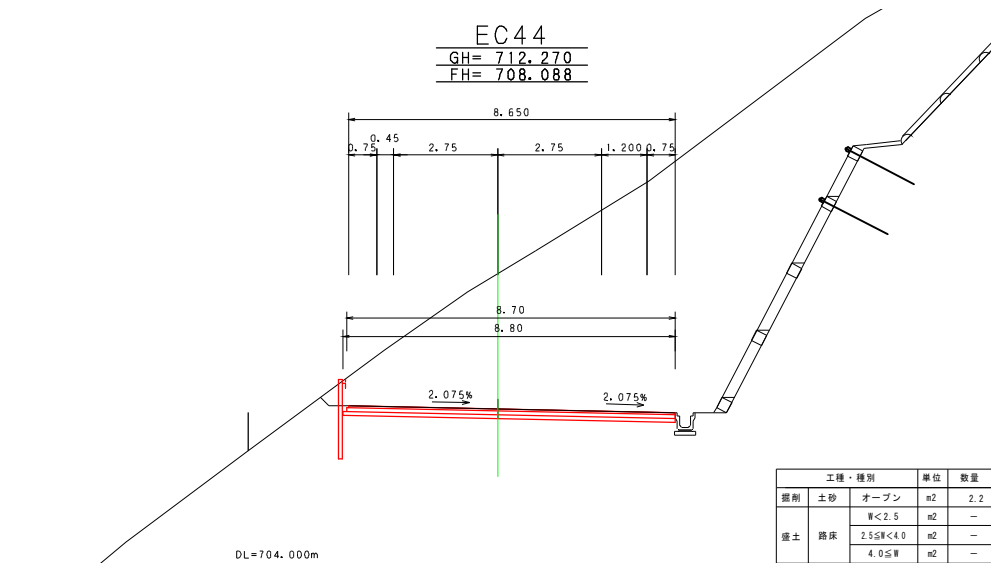




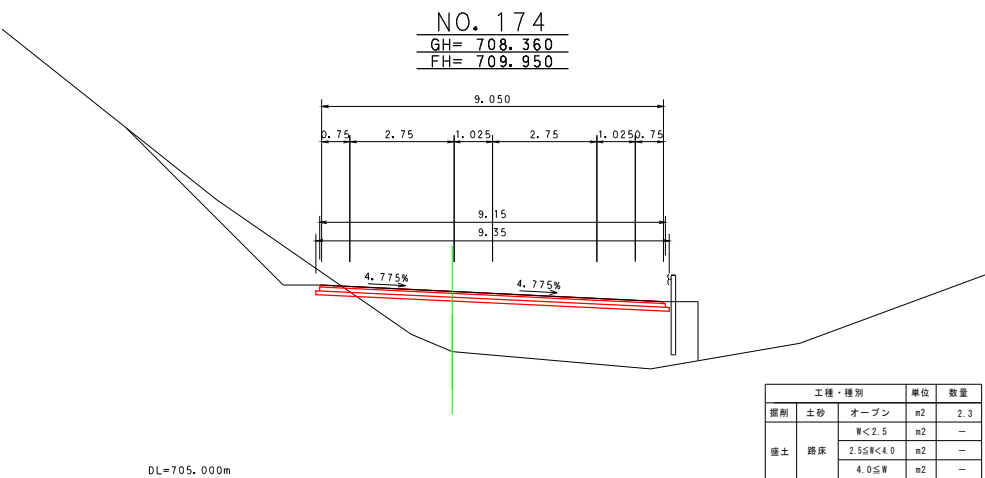
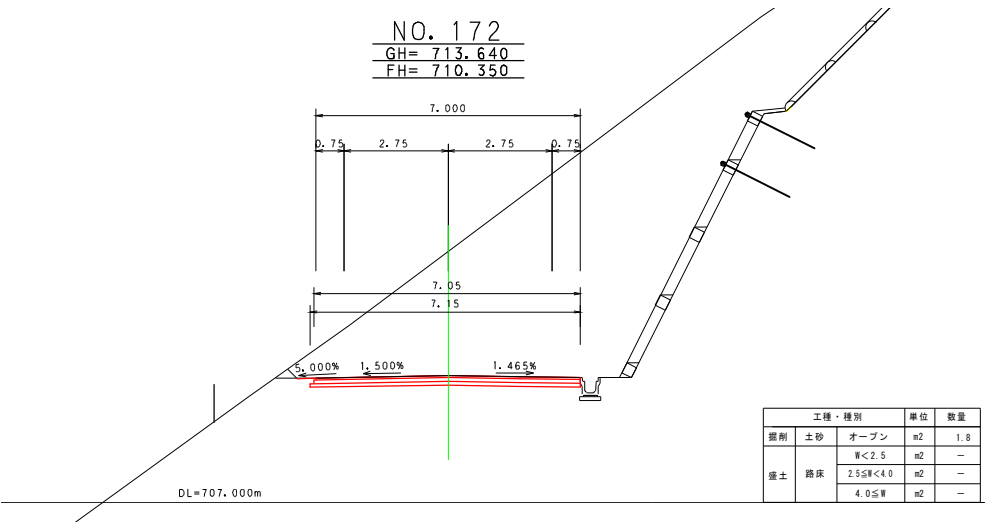
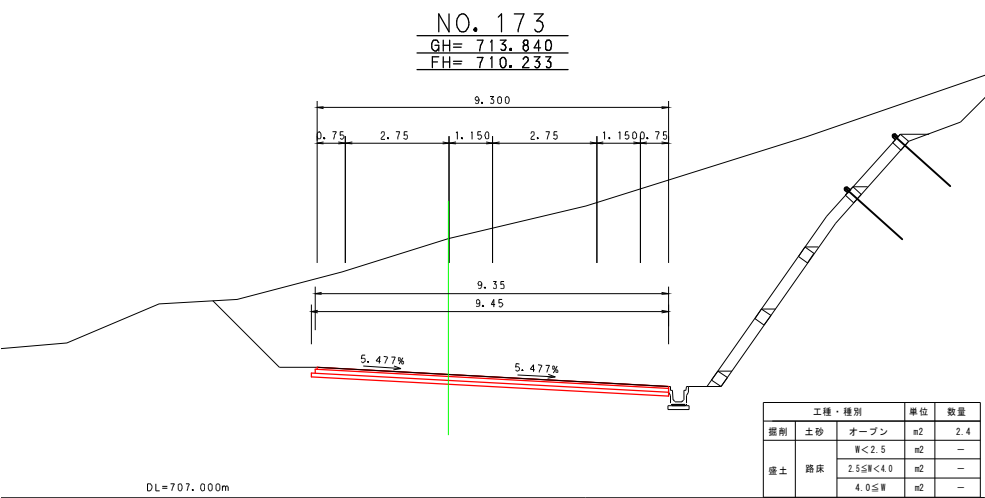
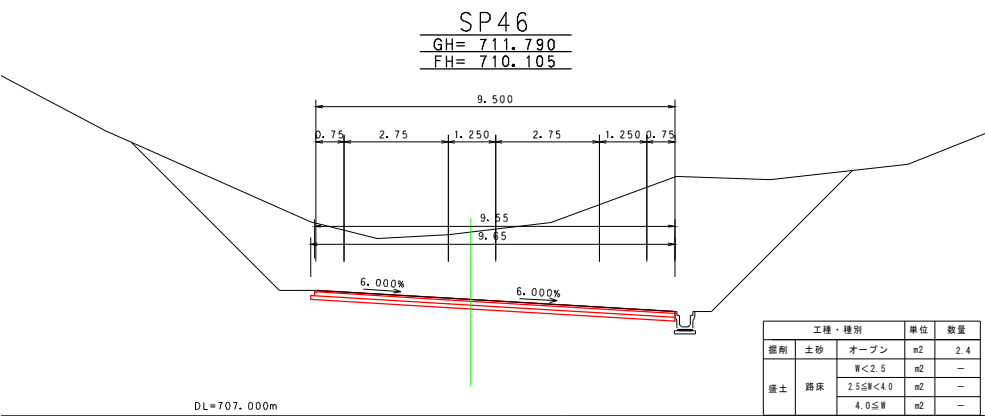
令和8年度 市道黒原千町線道路改良工事	
市道黒原千町線	
尖栗市 一宮町千町 地内	
横断面図①	3
縮尺 s = 1 : 200	7
尖栗市	



令和8年度 市道黒原千町線道路改良工事	
市道黒原千町線	
尖栗市 一宮町千町 地内	
横断面図②	4
縮尺 s = 1 : 200	7
尖栗市	

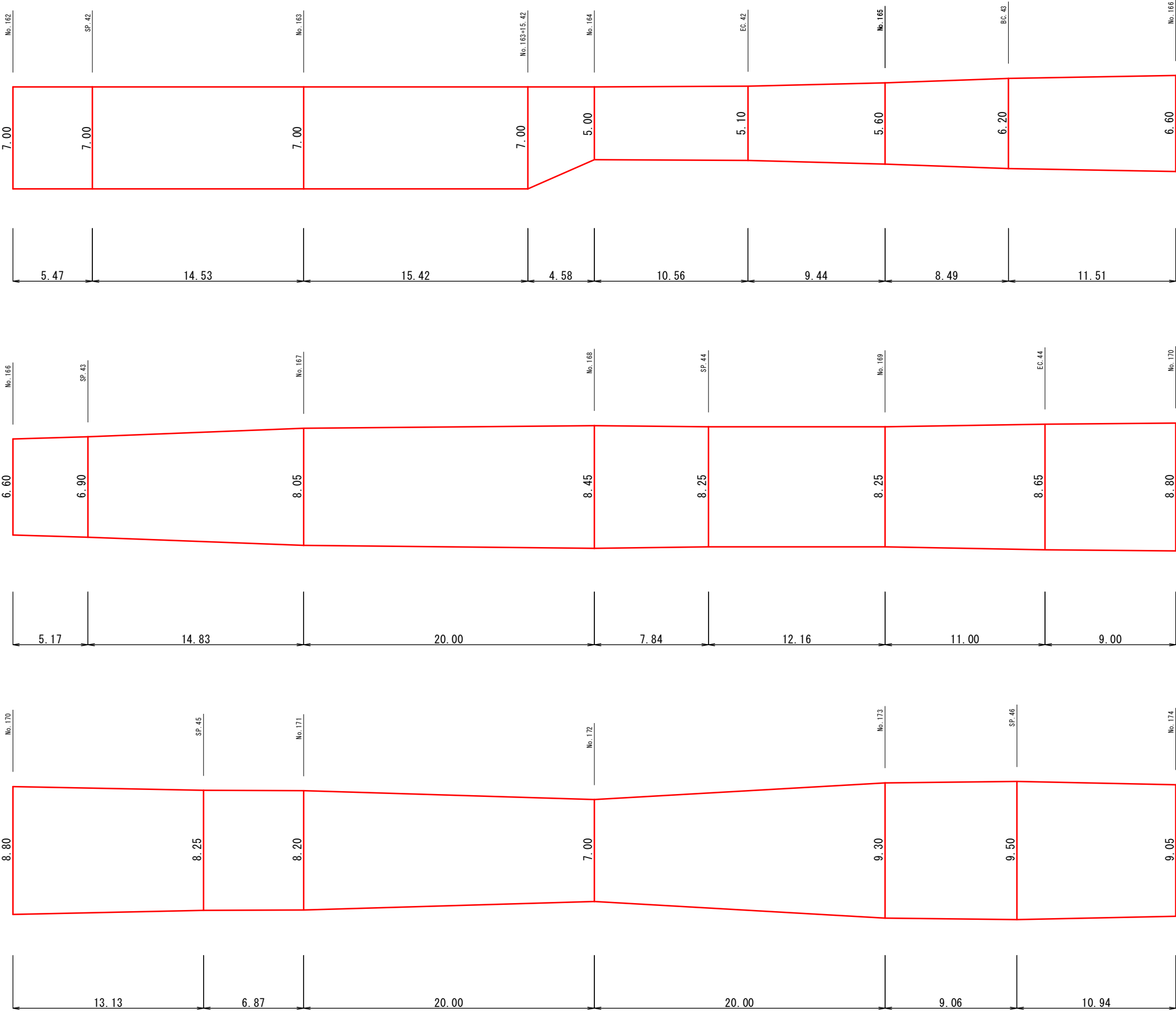


令和8年度 市道黒原千町線道路改良工事	
市道黒原千町線	
尖栗市 一宮町千町 地内	
横断面図③	5
縮尺	s = 1 : 200
尖栗市	



令和8年度 市道黒原千町線道路改良工事	
市道黒原千町線	
尖栗市 一宮町千町 地内	
横断面図④	6
縮尺 s = 1 : 200	7
尖栗市	

舗装展開図 S=1:300



令和8年度 市道黒原千町線道路改良工事	
市道黒原千町線	
矢栗市 一宮町千町 地内	
舗装展開図	7
縮尺 図示	7
矢栗市	